

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制

＜ファイザーワクチンの場合＞

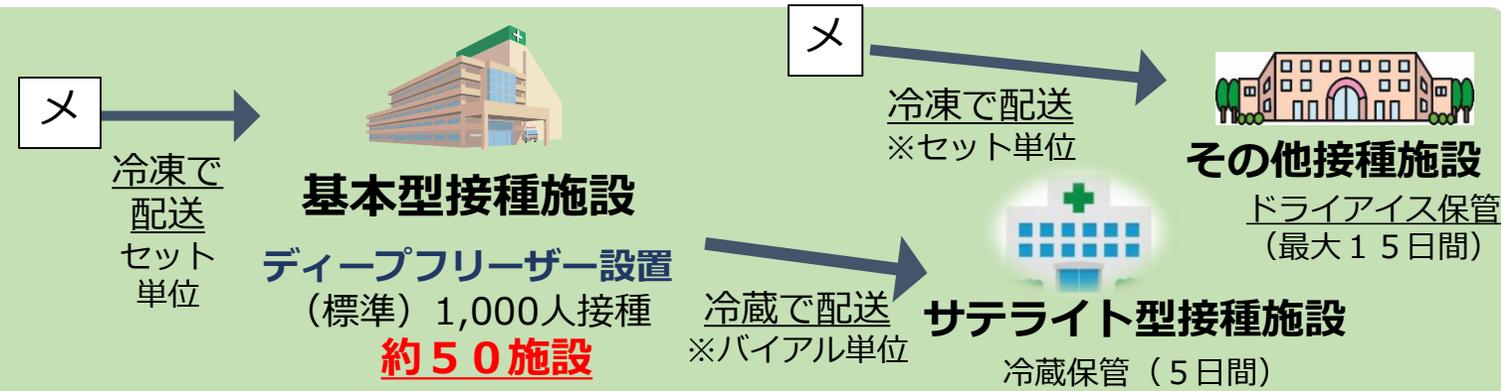
① 医療従事者等



- ・接種施設の医療従事者等
- ・その他の病院、診療所、歯科診療所
薬局の医療従事者等
- ・救急隊員、自衛隊、自治体職員等

3月～

② 高齢者等



- ① 高齢者
- ② 基礎疾患を有する者

- ・高齢者施設の入所者
- ・在宅（寝たきり）患者
への対応が課題

3月下旬～

③ 住民



医療従事者向け接種体制の確保に向けたスケジュール

- 1月21日（木） 岡山県新型コロナウイルスワクチン接種体制確保協議会の設置
→医療従事者向けの情報提供サイトを開設
- 下旬 地域（地区医師会）ごとの医療従事者向けの接種体制を決定
→基本型接種施設と連携型接種施設のマッチングを決定
- 2月上旬 医療機関、歯科診療所、薬局、自治体等が、県へ接種予定者数と接種希望場所を報告
→医療機関（基本型接種施設と連携型接種施設は除く）、歯科診療所、薬局は、それぞれ関係団体を通じて提出。
- 中旬 県が医療機関、歯科診療所、薬局、自治体等ごとの接種場所をマッチング
→それぞれの医療従事者等の接種場所と接種人数を確定
- 下旬まで 接種予定者リストを取りまとめ、接種券付き予診票の発行し、対象者へ配布
※基本型接種施設及び連携型医療施設の従事者 →各医療機関
※上記以外の医療機関、歯科診療所、薬局の従事者 →関係団体
※自衛隊、自治体等の職員 →職員が所属する自衛隊、自治体等